

平成 18 年度
茨城県国民保護訓練

住民の視点による評価と提言

平成 18 年 12 月

特定非営利活動法人
HSE リスク・シーキューブ
東海村支部（しーきゅうぶ東海村）

はじめに

今年度は、茨城県として始めて国民保護訓練という名目で、原子力施設にテロ攻撃があり、設備が一部損傷を受けて放射性物質の放出を伴う事故に発展するというシナリオで、原子力災害対処訓練を行うことになった。

原子力施設などへの武力攻撃があった場合、小規模あるいは特殊攻撃が含まれないときには、テロに対する防御や応急措置は県が主体となって行動することになっており、村は消防や役場職員などが住民への非常事態の周知や避難などに当たることになる。

これを過去の原子力総合防災訓練と比較すると、県によるテロ攻撃への対処という項目が追加されるものの、村として対応すべき内容は、原子力施設の事故により、施設からの放射性物資の放出に伴う住民避難という基本的な部分が、あまり変わらないものになる。

そのような観点から、しーきゅうぶは今年度の訓練を昨年度までの訓練と同様に住民の立場で視察し、問題が見つかれば改善項目を提案するということにした。

視察の重点は、シナリオに基づく訓練の個々の事象を観察し、昨年までに提案した改善項目がどう活かされているかを確認するのが基本であるが、毎年繰り返される訓練の成果を実際の緊急事態が発生したときに有効に活かせるように、年毎に何をどのように蓄積し、考慮していくべきかなども議論し、提案していきたいと考えている。

今年度は県が主体となる保護訓練となるため、昨年度のように村からの第三者による評価の正式な依頼は無かったが、我々の意図するところを斟酌いただき、有効と思われる提案は採用への検討を深めていただきたいと念願するものである。

平成 18 年 12 月

特定非営利活動法人 H S E リスク・シーキューブ

東海村支部（NPO しーきゅうぶ東海村）

代表 佐藤隆雄

目次

はじめに	i
1 . 国民保護訓練視察の実施概要	1
1 . 1 目的	1
1 . 2 実施概要	1
2 . 防災訓練視察状況	3
2 . 1 村対策本部	3
2 . 2 村内の様子、避難と交通規制	5
3 . 評価と提言	7
3 . 1 訓練参加者の総合評価	7
3 . 2 対策本部・避難訓練の個別評価	7
3 . 2 . 1 対策本部について	7
3 . 2 . 2 避難訓練の評価	9
4 . 改善提案	13
おわりに	16
全視察者の感想と意見集	17

1 . 国民保護訓練視察の実施概要

1 . 1 目的

特定非営利活動法人HSEリスク・シーキューブ東海村支部（以下、「シーキューブ東海村」と称す）のメンバーは、平成16年度より茨城県原子力総合防災訓練に参加し、独自の評価と村への提言をまとめてきた。今年度は、国が主体となる国民保護訓練として「平成18年度茨城県国民保護訓練（原子力災害）」が実施されたが、住民の視点を抜きに国民保護計画が確立できるはずはなく、訓練参加の体験とこれまでの経験を踏まえて、住民の視点から国民保護計画や今後の防災訓練のあり方について村に提案する。

1 . 2 実施概要

効果的な視察を実施するため、「シーキューブ東海村」では、原子力対策課に依頼し、平成18年度茨城県国民保護訓練（原子力災害）の概要について9月19日に事前説明を受けた。これを受けて、視察方法を検討し、役割分担を行った。また、各視察者の注目点や評価・提案を視察グループ（リーダー：小宮山豊）が中心になって報告書にとりまとめた。

<実施経緯>

事前説明：平成18年9月19日（火）14時～15時 合同庁舎304会議室にて
石澤課長、川又氏より、19日時点での実施計画案を紹介いただく。

訓練のタイムスケジュール、避難範囲、避難方法等の確認、今年の訓練のポイントの説明を受ける。

視察当日：平成18年9月29日（金）

対策本部、避難所など役割分担に従って、訓練を視察（参加者 7名）

視察レポート提出：平成18年10月11日

視察グループ打ち合わせ：平成18年11月8日

視察報告書の作成方針を決め、報告書案を作成

定例会：平成18年11月24日（金）14時～17時

村に提出する視察報告書内容の確認と修正案の議論

提出：平成18年 12月 6日

<実施要領>

- ・ 各自できる範囲で訓練を体験する
- ・ 訓練視察の役割分担
 - 村対策本部の初動体制から対策活動をチェックするもの
 - 一時集合場所から避難所まで避難の流れを体験するもの
 - 救護所や避難所など1地点を決めて視察するもの
- ・ 体験に基づいて、村への提言をまとめ、村に提出する

<視察の役割分担>

役割	視察場所	担当
対策体制チェック	村対策本部	佐藤, 清水, 土屋
避難体験コース	集合場所 総合体育館	小宮山
救護所・避難所視察	総合体育館やその周辺	武藤, 池田, 土屋




写真撮影可

避難者の一時集合場所 小宮山(白方小学校)

2 . 防災訓練視察状況


ここでは、「しーきゅうぶ東海村」が見た訓練の様子を写真を交えて紹介する。これらの観察を踏まえて評価を行った。

2 . 1 村対策本部



時刻	状況	
7:00	東海第二発電所へのテロ攻撃	
7:05	原電より関係機関へ緊急通報が入る	
7:10	役場に到着。特に訓練日という雰囲気はなく、職員の車も少ない。5階の対策本部は机の配置のみ。	
7:20	村長以下、対策本部要員がほぼ集合	
7:25	清水部長、状況報告を開始 かなり緊迫感をもってやっている	
7:30	官邸に危機対策室が設置される	
7:30	村長より、住民広報の指示が出る。 「広報文案の審議」手続きを確認	
7:35	原対課、オフサイトセンターへの派遣要請を伝え、村長より収入役へ派遣指示が出る。1つずつマニュアルを確認しつつ進められている。 危機管理対策本部の立ち上げが村長より宣言される	 <p>まだ幹部しか集まっていない対策本部の様子</p>
7:38	対策本部要員の職員が到着しはじめる (庁内放送なし) 到着した職員は、情報共有システム立ち上げ作業を開始。パソコン用電源が見つからず苦労する職員もいた。(電話回線は前日より準備済みだったが、パソコンは当日持参してセッティングをしていた。)	<p>電源を探す職員</p>
7:40	集まった各課長へ村長より職員召集の指示が出る 村上村長、対策本部用の作業着に着替え	
7:45	村内に訓練放送が入る	
7:50	原電から職員が到着 対策本部の第1回会議 開始 (後ろではパソコンの準備作業が続いていた) 村長より、関係各方面の動きの説明が要請され、担当者が説明	 <p>原電から職員が到着</p>

は訓練の想定

8:00	<p>県、周辺市町とのテレビ会議が始まる。最初操作にもたつく。</p> <p>テレビ会議放送中は、ほとんど私語がない。県知事の声はよく聞こえるが、村長の声がほとんど聞こえない。</p> <p>情報共有システムはうまく立ち上がった班と苦労している班あり。</p>		状況説明をする原子力対策課長
8:15	<p>国の安全保障会議の内容がテレビ会議システムで放送されるが、説明に使われている資料は手元にない様子。(音声だけでは何が起きているかわかりにくく、職員が情報に注意をしていない)</p> <p>第10条通報が入ったことが伝えられる</p> <p>この時点で集まっているのは課長クラス</p> <p>県より住民対応の指示が出る</p>		原電より状況説明
8:20	<p>村長より、住民へ屋内退避要請をするように指示がでる。</p> <p>緊急処理事態対策本部への移行が宣言される</p> <p>広報文案の確認が行われる</p> <p>各班長より報告が行われる</p>		自衛隊を交えて避難方法の協議
8:30	<p>原電より、第10条通報の内容説明が行われる。「冷却材の大量漏洩」が伝えられた割に淡々とした対応。村長より、今後の見通しに関する質問が入る。</p> <p>訓練放送が入る</p> <p>緊急処理事態対策本部会議は8:34に終了</p>		しばらく休憩状態に入る
	<p>各班は、情報共有システムの操作に奮闘</p> <p>入力した情報が反映されるまでにやや時間がある。</p>		役場の裏に住民避難用のバスが集結
9:15	<p>原電より、第15条通報(冷却材の喪失による炉心損傷の可能性が高まる)が入る</p>		
9:20	<p>緊急処理事態対策本部の第2回会議始まる</p>		
9:30	<p>住民避難の準備が始まる</p> <p>自衛隊の派遣を要請</p> <p>要支援者のための自家用車での避難も決定される</p>		
9:38	<p>自衛隊から2名が到着</p> <p>各班の対応報告される</p> <p>関係機関への連絡が進められる(ただし、本部内はかなり静か)</p>		
9:45	<p>県職員、県警も到着して、避難準備の協議が始まる</p>		
10:00 すぎ	<p>役場1階に降りると、2台のバスが到着したところだった</p> <p>裏にはすでにかかなりのバスが待機</p>		

10:50	緊急対処事態対策本部の第3回会議 原電社員の被曝事故発生	 <p>今年度導入された情報共有システム</p>
11:00	炉心損傷による放射性物質の放出の可能性があることが伝えられる 政府対策本部から県・市町村へ住民避難措置の指示が出る	
11:05	住民広報（住民避難と交通規制についての放送）	
12:10	放射性物質の放出開始	
12:20	緊急対処事態対策本部の第4回会議 高橋教育長が司会を行う	
12:30	原子炉への冷却水の注水が再開される	
12:35	本部要員に非常食と飲み物が配られる	
13:10	復旧作業成功、放射性物質放出停止	
13:45	訓練終了 輸送班が戻ってきてから、村長の講評が行われた	

2.2 村内の様子、避難と交通規制

時刻	状況	
7:45	防災行政無線により訓練の開始が伝えられる	 <p>原電前</p>
8:30	訓練広報（原電がテロ攻撃を受けた）	
8:45	自宅を出発し、村内の様子を見る 各原子力事業所の前は車の動きもなく静か 原電に警察のバスが1台入っていった	
9:10	役場に到着 南側駐車場に自衛隊のジープ3台、県警のパトカー1台が待機して村の対策本部と連絡をとっていた	
9:30	北側駐車場に避難用バスとマイクロバスが集結し始める	
9:50	南側駐車場に自衛隊ジープ2台、パトカー5台が合流	
10:20	ジープ2台とパトカー1台が移動	
10:35	パトカー2台が出ていく	
10:49	バス・マイクロバス全車が目的地に向けて移動を開始	
10:54	ジープ3台が移動	 <p>自衛隊のジープ</p>
11:00	一時集合場所に到着 参加予定者8名中7名はすでに集合 （避難の放送は11時15分の予定だった）	

11:30	一時集合場所を出発		
11:30 ~ 11:45	交通規制開始		
	 <p>避難車両の誘導</p>		 <p>避難車両の列</p>
	 <p>警官が渋滞中の運転手に訓練のことを説明して回っていた</p>		 <p>渋滞がひどくなったため、一時避難車両を止めてしまった</p>
11:40	交通規制のおかげでノンストップで避難所に到着		
11:54	スクリーニング開始		
11:58	スクリーニング終了 代表者1名のみだったため短時間で終了した		
12:00	人数確認の後、体育館の床に座る		
12:05	非常食の説明と試食 ほとんどの人は12時20分には試食を終えていた		
12:40 ~ 13:25	国民保護法の説明(8分間) 知事挨拶(3分) 村上村長挨拶(2分) 緊急被ばく医療についての説明(20分) 安定ヨウ素剤についての説明(7分) 災害時伝言掲示板についての紹介(5分)		
13:34	バスが避難所を出発		
13:42	一時集合場所に到着、解散		

3 . 評価と提言

3 . 1 訓練参加者の総合評価

訓練視察に参加したメンバーの意見を集約すると、今回の国民保護訓練は以下のように評価される。

- (1) 初めての国民保護訓練は非常に円滑に実施された。ただし、円滑な実施を重視するあまり、国民保護計画の課題を見出すことができなかった。また、多くの訓練参加者にとってはいつもの原子力防災訓練と同じ内容であり、国民保護訓練の意味や国・県・市町村の役割分担などが理解できなかった。
- (2) 昨年まで継続的に実施されてきた原子力防災訓練としては、対策本部内の情報共有システムが導入されたことは一歩前進であるが、避難先での防災教育や実践的な訓練内容など、昨年の第三者評価で指摘された内容については改善がなされなかった。
- (3) スクリーニング機材を増やすなど昨年の反省を踏まえた対応が行われたにもかかわらず、代表者だけのスクリーニングにしたため、機材の増加がどのようにスクリーニング時間の短縮に役立ったかを検証できなかった。訓練は実施するだけでなく、知識や経験が蓄積されるように計画されるべきである。

3 . 2 対策本部・避難訓練の個別評価

対策本部および避難訓練について、それぞれの評価の視点と評価結果を以下に示す。

3 . 2 . 1 対策本部について

今年度は国民保護訓練ということで県が主体となって訓練を実施するので、評価については防災業務情報共有システムを中心に記述する。

(1) 全体的な感想

まず訓練の全体的な感想としては、国民保護訓練としての位置づけから、従来と異なりテロ対処の警察や自衛隊が対策本部員の前面に出て、テロに対する防護や県や村職員などとの

連携を確認するようなことを想定していたが、自衛隊員が2名対策本部に姿をみせたものの、対策本部内では特に際立ったアクションを起こすこともなく、拍子ぬけの感じもあった。

これは善し悪しの問題ではなく、今回のシナリオでは本部内では情報の交換程度にとどめ、テロリストに対処の仕方の情報を与えないと言うための方策と理解した。

また、事態の進展に伴い対策本部の名称が「危機管理連絡会議」から「緊急対処事態対策本部」に変更になるなどの新しい内容もあったが、全体としては昨年までの原子力防災訓練とあまり差が無いように思えた。

早朝から訓練終了まで本部に詰めて感じたことの一つは、原安懇委員や住民の立場で本部の動きを視察に来ている我々に対して、役場の一部の人に言葉をかけていただいたが、全体的にはおいてきぼりの感じだ。

(2) 防災業務情報共有システム

今回の訓練で最も期待したのは、今年3月に導入した「防災業務情報共有システム」の活用である。

このシステムはオフサイトセンターの情報システムとはオンラインで接続はされておらず、村独自のシステムであるが、役場内及びコミセンからは自由にアクセスすることが可能であり、情報の共有化という観点では、昨年までと比較すると大幅に強化されている。

村対策本部の立ち上げ時には各班の集合机にはなかったパソコンも、班員の招集とともに持参したパソコンをイントラネットに接続して直ちに活用を始めるなど（若干もたついた例もあったが、導入後間もない割にはそれほど多くは無かった）、一般職員にも十分受け入れられている感じであった。

システムのデータは原則として班長の責任でフィルタリングをし、各班で入力を行う。実際に避難場所の映像が本部パソコン上で見られたが、いろいろな判断をする上で非常に有効だと思われる。ただし、情報の入力については「こんなものでいいんじゃないの」といったような確信のない会話を交わしている場面もあった。

各班で入力した情報は、時系列状に並べて表示するが、事態進展とともに発生する情報量も増加し、累積情報量も大量になってくる。班毎に必要な情報が異なるので、そのような状態で一律に統一して色換えして識別するようにした重要情報とそうでないものの区別が結構大変なように感じた。対策としては、班毎に重要情報のキーワードを登録しておき、そのキーワードを含む情報が入力されたときは、それをそのパソコンだけ一時的に拡大表示するなどの工夫が有効と思われる。



慣れない画面を見つめる対策本部職員

また、各班で発生する情報のフィルタリングについては、現状班長に任せられているようであるが、自班で不要と思われる情報も他の班では重要なものがあつたりする可能性もあり、また完全に個人が要/不要を判断してしまわないように庁舎内で事前に広く議論し、必要情報のリストを作成して基準化しておく必要があると考える。

さらに対策本部長席にパソコンがないように見えたが、最も重要な判断をする立場の人の前にパソコンがないのはどうしてだろうか？特に実際の事故時には、本部長も大画面に表示されている情報以外に、自分で随時選択して見たいものが出てくると思われるので、検討が必要と考える。

訓練終了後の講評で述べられたように、訓練に参加した住民は防災意識も高まり、職員は非常時対応の力量も高まったと思われるが、参加しなかった人達に対する問題は依然として残されている。たとえば不参加者の意識を少しでも高める為に、訓練中の時間帯には布団や洗濯物を屋外に干さないようななどの放送があっても良いのではないかとと思う。

3.2.2 避難訓練の評価

(1) 避難住民の避難方法と交通規制、自家用車の使用

前年度までは住民の避難に対し、基本的には住民をバスで搬送した。従って、一次集合場所に一旦集合し、そこより地区住民と一緒にバスに乗って避難所へ集まった。

バスで搬送する場合、効率はよいが全員が集まるまで待たなければならない。また、一次集合場所が何箇所もあって、そこを巡回しなければならないときは、時間のコントロールが大変難しい。特に、要介護者がいる場合は、迎えに行く時間や車椅子で運ぶ場合は専任者が必要になる。

本年度はバスに加えて、直接自宅から避難場への自家用車による移動を実施した。これにより、バスが先に到着して避難者を待っていた。他方、要介護者や高齢者を民生委員が50台の自家用車で避難所に移動させるなどの改善がなされた。

また、本年度は約15分間の交通規制を行い、バスの運転時間の短縮が図られた。このため交通渋滞を発生させてしまい、住民の一部には不満の声が出ていたものの、これらの改善により集合時間の短縮と計画時間通りに集合することができた。この成果は大きいと考える。

しかし、自家用車を使った住民避難と交通規制により新たな問題が発生または発生する恐れが想定される。それは自家用車で避難した場合の交通渋滞の発生とそれによる避難バ



バスに乗り込む小学生たち

ニックの発生である。自家用車の場合の情報伝達の問題も発生するだろう。一度に情報を出すと混乱が発生し、この混乱が更に問題を発生させる恐れがある。

これらに対して、今後、地震、津波、風水害、土砂災害の事例や国内、海外の事例を参考にして机上訓練を検討することが必要と考える。

(2) スクリーニング検査

昨年は避難訓練参加者が350名。それに対してスクリーニング検査装置は2セットだった。全員が検査を受けたため、検査待ちの人で避難所入り口に長い行列ができ、避難所に入るまで約1時間かかった。この対策として、本年は検査装置を7セットに増やし、検査を受ける人も1台のバスで代表1名に制限された。この甲斐あって、待ち時間が殆んどなかった。その他の避難者は問診用紙に名前だけ書いてスクリーニング検査場を通過し、体育館に進んだ。

現実の放射能事故の場合は代表1名がスクリーニング検査を受ければよいのだろうか。それとも今回の訓練は時間がなくて省略したのだろうか。初めて避難訓練に参加する人にとって、スクリーニング検査は重要な体験ではないだろうか。

本来行わなければならないことは、検査官の増員と適切な誘導である。今回、検査器具や検査官を増員したことの検証ができなかったことは非常に残念である。



避難所入口は行列もなくスイスイ移動



スクリーニングは代表者1名のみ

(3) 緊急時の情報伝達

東海村発行の「わが家の防災対策」の原子力災害対策の項目に「原子力災害の特徴」がある。そこには、「原子力災害は、人間が一定量以上の放射線を浴びることによって引き起こされる災害です。放射線は「におわない」、「肌を感じない」、「見えない」、「聞こえない」、「味がない」ので災害や、被害の程度を直ちに感じるできません。」と説明してあります。

従って、避難住民が行動を起こす源は正しい情報だけである。しかし、今回の避難訓練に参加して感じたことは、避難所には対策本部の情報が入らないということである。11時15分の村内放送による一次集合場所への集合指示、11時30分の一次集合場所から避難場所へのバスの出発指示までは村内の放送で情報が繋がっていた。しかし、それ以後はすべて、避難訓練マニュアルに基づいて計画が実行されたように見受けられた。特に、避難場所の体育

館には本部の情報が全然伝わってこなかった。テロ犯人の行動や対策の上京、原子力災害発生現場の情報、風向きと避難場所の安全に関する現状の情報をもっと流さないと、ただ避難場所に隔離されているだけでは原子力災害訓練の実感が湧いて来ないのではないか。

研修の最後に、役場職員により「テロ集団が常陸太田地区で逮捕されたのでこの訓練は終了」との情報だけが流された。避難所には頻繁に災害状況の放送を流したり、本部とテレビで繋いで情報を流したりするくらいの改善が必要と思う。

(4) 避難所における防災研修

避難訓練のもう一つの課題は避難所での「原子力災害の研修」の内容と方法である。緊急被ばく医療の説明で放射能事故のプロセスの説明もしてくれた。しかし、高齢の参加者に十分に理解されなかったのではないかと感じた。原子力の事故の発生のメカニズム、事故発生点と住宅地との関係、被ばくと病気の関係、各住民は日ごろ何をしたら良いか、事故当日は何をなすべきかを分かりやすく説明してほしい。特に幼稚園生、小学生を除いた参加者の80%くらいは65歳以上の高齢者であるので、分かりやすさが一番重要であると感じた。



重要な内容も理解できてこそ！

専門家の説明も重要であるが、パンフレット「わが家の防災対策」の「原子力災害」に掲載してある

原子力の災害発生のメカニズム

災害が発生したときの「情報収集方法」

「防護対策と屋内退避、コンクリート退避、避難」

「放射線から身を守る三原則」

「屋外での簡単な内部被ばく防護」

など、最低限の「防護対策」を理解できる研修にすることが望ましい。

(5) その他

非常食の炊き出し方法：テントもテーブルも無いところで作っていた。衛生面や見た目を考えて、テントやテーブルの準備をすることが望ましい。

村の職員には避難訓練のスケジュールや内容を書いた資料を準備するとよい。原子力安全の説明時、講師の名前や順番を聞かれても答えられない職員がいた。

NTTによる災害時のお願いとして、災害時に皆で集中して電話を掛けると回線が混雑して、つながりにくくなり必要な電話が使えなくなる恐れがあるので、災害が発生した直後は被災地へ電話を掛けないで、iモード災害用伝言板を利用して下さいと説明があった。このような実際の問題に対応した納得のいく説明があると防災意識が高まる。

昨年は見学者も避難参加者と一緒に避難所に入ったが、今年は見学者は2階から見るようにしたことは、混雑防止という点で大変良かった。



4 . 改善提案

住民の安心・安全につながる防災訓練に向けて、以下を提案する。

(1) 国民保護訓練の改善

通常の訓練との違いが、村職員や住民にも分かるような工夫が必要。テロ行為の犯人が逃亡している間は、外出を控えるようにアナウンスをするなどの相違点をシナリオに盛り込むべきである。逆に、住民の安全については自治体が責任をもつということであるなら、もっと県と村が主体的に訓練計画に関与すべき。

(2) 住民、特に避難者への情報提供方法の改善

何度も提案しているが、もっとも情報を必要とする避難所が情報空白になってしまっている。今年の訓練では、戸別受信機を携帯するという改善が行われたが、音声情報では理解しにくいいため、避難所の情報システムを映像やインターネット情報を活用した多重のシステムに改善し、避難所が情報空白にならないようにする必要がある。

(3) 実効的な防災教育の実施

避難所で行われる防災研修は有益である。しかし、内容が分かりにくかったり、住民が知りたいこととは異なっていたりするなど、改善が必要と考える。

より有益な研修を行うためには

みんな（高齢者や原子力災害に関心の少ない人など）に分かりやすい資料を準備する。

一堂に何百人も集めてマイクを使って説明する方式から小グループ（10名程度）で討論方式とする。

非常食試食時間も有効に使う。なぜ非常食が必要か、役場で保管している非常食は何を何人分、何日間かなどの、身近な問題を話し合う。

これらの講師は役場職員を中心に村内の有志を教育して当てる。

訓練であまり提供されない情報としては、災害時の身支度、持ち物、ペットの扱いなどがある。これら住民が必要としている身近な情報提供を提供する。

しーきゅうぶ東海村は、これまで3回原子力防災訓練を経験しており、住民が本当に知りたい防災訓練の資料づくりにぜひ協力したいと考えている。

(4) 日ごろからの防災意識の醸成

しーきゅうぶ東海村がもっとも懸念しているのは、臨界事故の記憶が薄れるとともに、防災訓練がマンネリ化し、住民の間に災害への備えがないまま、何か問題が起きてしまうことである。より多くの人々が防災意識をもち、災害時に果たす役割を理解し、周囲の人と連携して適切に行動できるようになるためには、より多くの住民が防災に関する情報を理解することと、自らの問題として考えることが必要である。このためには、(3)で提案した分かりやすい身近な防災資料を、訓練に参加しない人にも配布し、常会等を通じてより多くの住民に伝達していくことが望ましい。また、原子力災害時においても共助を実現するように、平成18年度から発足した自治会制度等を活用して、それぞれの自治会の問題を発見し、対処方法を事前に検討する試みを始める必要がある。

(5) 実践的な机上訓練内容の情報公開

シナリオに沿って淡々と進む訓練をみて気になることは、実際の事故時に機能するのだろうかという心配である。これに対して、村ではさまざまな状況を踏まえた机上訓練を重ねていると回答している。しかし、どのような訓練が具体的に検討されているのかについての情報は開示されていない。住民の安心感を高めるためにも、机上訓練で検討されているシナリオを公開すべきである。

(6) 訓練日時の検討

今年は小学生が参加できるように、平日である9月29日に訓練が実施された。しかし、平日の訓練では高齢者と子供しか参加できない。子供たちの参加も重要であるが、高齢者や子供を誘導し、支援する大人の参加がより重要ではないだろうか。勤務を休むことなく、より多くの、より多様な住民が訓練を経験できるように、平日以外の訓練実施をそろそろ検討すべきである。逆に、企業等へ協力を要請し、平日の訓練への参加を促すことも検討してはどうか。

(7) 災害ボランティア制度の創設

訓練の回数を重ねても、参加者が少ないことや住民のニーズにあった丁寧な防災教育が行われていないことから、避難の仕方や情報連絡の取り方などがわからない住民が多い。分かりやすい情報の提供とともに、身近な相談相手としての災害ボランティアの創設を提案する。ただし、ボランティアの知識や責任範囲を明確にして混乱を防ぐ必要があるため、たとえば防災訓練に参加した人には参加回数や果たした役割などに応じてグレード分けし、グレードに応じた目立ちやすいジャンパーあるいはバッジなどを公布して災害発生時にはそれを着用してもらう。そして事前に防災専門家や役場職員の講習などを受講してもらって、災害発生時には役場職員やその他の公的職員の補助役として位置づけ、避難誘導や要援護者の避難のサポートなどを一時的に担当してもらう。また、(4)の自治会単位での防災の協議の中心

になったり、（５）の机上訓練の協力者になったりしてもらい、防災の知識と経験のレベルに応じた役割を住民が担うしくみを検討されたい。

（８）見学者コーナーの設置

当法人からの要請もあって、毎年、村の対策本部にはメディアや議員、村民のための見学スペースが設けられている。しかし、マイクを使った説明や指示以外は、何が議論されているか聞き取りにくく、議論の材料となっている資料も表示されないため、本部で何が進行しているかはほとんどわからない。見学者が対策本部の機能や実際の活動をよりよく理解するために、議論の内容や情報共有システムの内容をスクリーンで大きく写す、もしくは見学スペースに情報共有システムを設置することを検討してはどうか。

おわりに

2004年12月26日のマグニチュード9.0のスマトラ沖地震では、30万人を超える死者がでたが、この主たる原因は大規模津波に対する適切な避難指示が出なかったためである。一方、最近では11月15日の択捉東方のマグニチュード8.1の地震による津波の場合、気象庁より14分後に津波警報が出され、北海道東部の海岸沿いの市町村では避難指示や避難勧告をすぐに出したが、翌日のテレビ放送によると避難した人は2%足らずの地域もあったと報道された。幸い津波の規模が小さく、避難した人はわずかであったが被害は出なかった。

このように災害発生時に住民の避難が効果的に行われるか否かは、少なくとも避難すべき災害であることの情報発信、それを正しく理解し、避難すべきと正確に判断する住民側の認識能力の双方の確立度に依存する。

こう考えると、今回の択捉東方地震の津波による避難騒動は、被害が無かったからといって喜んではいけない問題を見せ付けたような気がする。

今回の国民保護訓練は、テログループによる攻撃で原子炉施設の一部が故障したことによる放射性物質が放出される恐れがあると想定した訓練だった。訓練の内容は前回とほぼ同じく、事故の情報からオフサイトセンター、茨城県、東海村の緊急対策本部による判断で、適切な時刻に、一定の範囲の住民に退避指示が出された。

一方、住民の避難行動は、災害弱者のマイカーによる避難、警察官による交通規制の実施など、新しい試みも含めて一見順調に実施されたように見受けられる。しかし、過去のどの訓練にも参加していない住民が、役場から出される避難指示や勧告の情報を本当に適切に認識できるかどうかは、現段階では未知数といっても過言ではないと思われる。

毎年同じような訓練が繰り返されて、確かに県や村役場職員の練度は上がっていると思われるが、訓練に参加していない住民の対策や実際の災害発生時に避難指示に従わない人の問題等の検討は、ますます重要になっていると思う。

全視察者の感想と意見集

意見その1

1. 訓練の事前説明について

東海村経済環境部原子力対策課石沢課長、川又主任より、ご多忙の中を今年度の訓練の想定事象、訓練項目、訓練のポイントなどを説明いただいた。

今回は、テロリストに東海第二原子力発電所が攻撃され、施設に損傷がもたらされたとの前提で行う国民保護法に基づく訓練で、国、県及び地元市町村、関係機関が連携して緊急事態に対応し、引き続き原子力災害に対処するため住民の広域避難を含む訓練を行うことになる。

国民保護法に基づく訓練としては全国で3番目で、従来の原子力防災訓練とは異なる試みがいいろいろ盛り込まれているとの事である。

特に原子力施設の損傷による災害への対処は、従来の原子力災害対策を準用するが、今回始めて自家用車による避難を容認すると言うことで、警察による交通規制を実施し、約50台の自家用車による要援護者避難の訓練を実施し、問題点の把握をすることである。

この訓練のCキューブメンバによる視察は、前年度までと同様村対策本部、一時集合場所から避難体験、救護所/避難所、自宅内避難体験などのコースに分けて行うことにした。

今年度も対策本部を視察したが、国や県が主体となって実施するので、結果については防災業務情報共有システムを中心に記述する。

(1) 全体的な感想

まず訓練の全体的な感想としては、国民保護訓練としての位置づけから、従来と異なりテロ対処の警察や自衛隊が前面に出て、県や村などとの連携を確認するようなことを想定していたが、自衛隊員が2名対策本部に姿をみせたものの、特にアクションを起こすこともなく、拍子ぬけの感じもあった。

これは善し悪しの問題ではなく、テロリストに対処の仕方の情報を事前に与えないと言うための致し方ない方策と理解した。

また、事態の進展に伴い対策本部の名称が「危機管理連絡会議」から「緊急対処事態対策本部」に変更になるなどの新しい内容もあったが、全体としては昨年までの原子力防災訓練とあまり差が無いように思えた。

(2) 防災業務情報共有システム

今回の訓練で最も期待したのは、今年3月に導入した「防災業務情報共有システム」の活用である。

このシステムはオフサイトセンターの情報システムとは村独自のシステムであり、役場内及びコミセンからは自由にアクセスすることが可能で、情報の共有化という観点では、昨年までと比較すると大幅に強化されている。

システムのデータは原則として班長の責任でフィルタリングをし、各班で入力を行う。

村対策本部の立ち上げ時には各班の集合机にはなかったパソコンも、班員の招集とともに持参したパソコンをイントラネットに接続して直ちに活用を始めるなど（若干もたついた例もあったが、導入後間もない割にはそれほど多くは無かった）、一般職員にも十分受け入れられている感じであった。ただし、情報の入力についてはこんなものでいいんじゃないのといったような確信のない会話を交わしていることもあった。

情報は時系列状に並べて表示するが、事態進展とともに発生する情報量も増加し、累積情報量も大量になってくる。そのような状態で一律に統一して色換えして識別させる、重要情報とそうでないものの区別が、班毎に必要な情報が異なるので結構大変なようだと感じた。

対策としては、班毎に重要情報のキーワードを登録しておき、そのキーワードを含む情報が入力されたときは、それをそのパソコンだけ一時的に拡大表示するなどの工夫が有効と思われる。

また、各班で発生する情報のフィルタリングについては、現状班長に任せられているようであるが、自班で不要と思われる情報も他の班では重要なものがあったりする可能性もあり、また完全に個人が要/不要を判断してしまわないように庁舎内で事前に広く議論し、基準を作成しておく必要があると考える。

さらに対策本部長席にパソコンがないように見えたが、最も重要な判断をする立場の人にパソコンがないのはどうしてだろうか？

3. 提案

従来から訓練に参加しなかった人々に対する対策が問題になっているが、今回避難所で観察していて、次のような問題がそのままになっていると思われた。

- (1) 各自自宅を出るとき、役場は何をどれだけ準備してくれるか、自分は最低限何を持参すべきかなど、誰にも相談できないまま一次集合場所に集合している。
- (2) 避難所ではどのような順序で何をするのか、その後は何をすればよいのかなど、始めて訓練に参加した人は戸惑いがある。実際の事故時にはこのようなことが続くとパニック状態に陥ることも懸念される。
- (3) 実際の事故の避難時には自分の家族や知人と密接な情報のやり取りの要求が出ると思われるが、携帯電話などを持たない高齢者などはいつ、どこで、どのような手段で通信が可能かなど、非常に心配になると思われる。

要するに、避難時などに自分の身近にこまごましたことを聞いたり、相談したりできる人が居れば、上記のような問題は大幅に軽減できるようになると考えられるので、対策についての試案を下記する。

アメリカロスアンゼルスでは、'94年に発生した巨大地震の経験から、被災者を救援したり、医療チームをサポートしたりするボランティアは、赤十字が事前に登録している人をアサインし対処するようにしているとの事である。ボランティアは事前に訓練を受け、その回数や実践の回数などによりグレード付けされて登録され、登録証とグレードを表すバッジが配布される。

一旦事があるときボランティアは、バッジをつけ、赤十字により招集されて、グレードに従った役割を受け持ち、住民の避難誘導や救援などに当たる。

このシステムの基本的な考え方は、自然災害のみではなく原子力災害にも適用可能であると思われるので、国民保護法の詳細計画の一環として、是非検討する価値があると思われる。

具体例としては、たとえば防災訓練に参加した人には参加回数や果たした役割などに応じて認定バッジを公布し、役場職員やその他の公的職員の補助役として位置づけ、避難誘導や要援護者の避難のサポートなどを、一時的に担当してもらうように出来るのではないか。

これによって全く訓練に参加したことのない人も、皆同一レベルになって付和雷同するような事が多少は緩和されないだろうか？

意見その2

1：訓練実施日時 平成18年9月29日午前11時から午後1時半

2：視察コース：避難体験コース：白方小学校 総合体育館

3：避難活動工と実績時間

住民避難 避難広報：8名中7人は11時には集合完了(11時15分に放送予定になっていたが)

一時集合場所出発：11時30分(8名全員集まった) (計画：11時30分)

避難所到着：11時40分 交通規制をしたためノンストップで到着した

スクリーニング開始：11時54分、終了：11時58分 代表1名のため短時間で終了

人員確認し体育館の床に座る：12時0分

12時05分：非常食の説明、試食開始、殆んどの方は12時20分には試食を終わった。

12時40分～12時48分：国民保護法の説明(計画12時40分)

12時48分～12時51分：知事挨拶

12時51分～12時53分：村上村長挨拶

12時53分～1時13分：緊急被ばく医療についての説明

1時13分～1時20分：安定ヨウ素についての説明

1時20分～1時25分：災害時伝言掲示板についての紹介

1時25分：避難所の各種説明終了

1時34分：バス出発(計画1時30分)

1時42分：白方小学校到着

4：前年より改善された点

一時避難場所に事前にバスが配備されていたので人員確認後すぐに出発できた。バスの出発時間は余裕があったので計画の時間に合わせて出発した。

乗車前の人員確認、点呼、バスの中での避難訓練の説明は役場職員が行った。説明は簡単で分かりやすかった。マニュアルで事前訓練をしたのではないかと感じた。

本年度は自家用車による避難が実施された。わざわざ一時避難所に集まらずに、避難所への誘導もなく手間の掛からない避難である。本番でも実施したらよいと思う。

避難所のスピーカの音量や、聞きやすさは昨年より大幅に改善された。正面の両サイドにスピーカを配置したことも良かったのではないかと感じた。

説明に手元資料を準備した。昨年はプロジェクターで説明したために字も見難く、説明も難しかった。これらが改善された。各説明者も時間内に要領よく説明されたスクリーニングが対象地区の代表1名に限定したため放射性物質検査時間が大幅に短縮された。

すべての工程が予定の時間通りかそれより若干早めに終わった。

5：検討を要する感じた点

スクリーニングや問診が1地区1名に限定された。他の人は記録用紙に名前を書いただけ。時間は短縮したが、参加者がスクリーニングや問診の意義を理解できたか疑問。

緊急被ばく医療の説明で放射能事故のプロセスの説明もしてくれた。しかし、高齢の参加者に十分に理解されなかったのではないかと感じた。原子力の事故の発生のメカニズム、事故発生点と住宅地との関係、被ばくと病気の関係、各住民は日ごろ何をしたら良いか、事故当日は何をなすべきかを分かりよく説明してほしい。特に幼稚園生、小学生を除いた参加者の80%くらいは65歳以上の高齢者であるので、分かりやすさが一番重要であると感じた。

ウィークデイに訓練をする。そのため若者や働いている人は参加できない。如何にして参加者の数を増すかが課題。なお、参加できない人に放射能事故のプロセスを理解させることと避難方法を指導することが大変重要ではないかと感じた。

車の避難は住民にとっては活用しやすく、行動性もよい。しかし、避難指示を出すと車を所有している人は一斉に避難を始めるので交通渋滞やそれに起因するパニック状態になる恐れがある。自家用車で避難する場合は国内、海外、の避難事例調査や机上実験などの事前検討を十分やってから実施するべきである。

現在行っている避難訓練は大きく4つの内容に分けられる。

- (1)：バスによる住民避難訓練。一時避難場所より避難場所に住民の移動
- (2)：スクリーニングなどの放射性物質の身体、衣服への付着状況の検査
- (3)：非常食の体験

(4): 原子力事故や放射線による病気の説明

上記4項目の中で(4)にもっと力を入れるべきではないか。そのためには原子力の災害の説明はもっと少人数、出来ればマンツウマンの説明やディスカッションすることが望ましい。ここまでしないとなかなか理解できないのではないか。役場の職員の活用を検討したらどうか。当日体育館に手待ちの職員が多数いた。説明資料も分かりやすいものを準備し、個人に配布したらよいのではないか。

意見その3

今回の訓練は、国民保護法に基づき、国、県、地元市町村、関係機関及び地域住民が一体となった実働訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、県、市町村又は指定公共機関等において、既に策定済み又は策定中の国民保護計画及び国民保護業務計画を検証し、併せて国民の保護のための措置に対する県民の理解促進を図ることを目的とするものである。

上記の目的に実際と合っているかどうか、役場の危機管理対策本部に朝から詰めた。

8:15 役場5階の対策本部に着くと、村長が話していた。今回の訓練全般の意義のような事だった。

8:30 訓練放送

8:35 第一回本部会議。今回の訓練は、原電東海第2発電所に迫撃砲によるテロが起こったとの想定だ。これにより、自動停止、外部電源喪失、主蒸気隔離弁ボンネットフランジより蒸気もれが発生したが、原子力施設からの放射能による周辺環境への影響は認められない。オフサイトセンターに緊急モニタリングセンターが設置された。

対策本部の視察は今回がはじめてで、どんな動きがあるか楽しみに来た。役場5階がぶち抜きになって広々としている。しーきゅうぶ以外に原安懇の大堀さんと赤石さん、恵理さん、茨城大講師原口さんがいる。議員さんも何人かいた。役場職員は、この訓練日のために動員されたようだ。各役割ごとに机がよせられ、今回初めての情報共有システムのコンピュータが1台ずつ置かれている。役場職員は住民の日頃「あり得る事」をさばいているのが仕事だけれど、この訓練では「あり得ない事」を想定して行う。役場は、指示まちが基本方針だ。うかつに一人で行動しない。慎重、誠実を使命として動く。けれど、訓練の目的である住民理解の促進である住民が見に来ているのに、なんだか迷惑そう。声掛をしてくれたのは、管理職の清水部長、石澤課長と建設課の一部の人。避難食にいたっては、配給にもこなかった。税金で行う事業なのに、いつもながらマニュアルをこなす方に重点がいつている。今回は、特に国民保護法に基づいているので県と国への配慮に目一杯のようだ。住民はおいてきぼり？ 指示待ちの時間は何もしていないとは私は思わない。職員は緊張感をもって待機しているからで、右往左往する事が良いとは思わない。けれど、報道機関のカメラも来ていたし、

少しサービス精神をもって本部の構成をだれか住民と報道機関にアピールすると良かったと思う。こちらも遠慮して綱のはってある中に入りにくかった。

9 : 20 第2回本部会議。テロリスト常陸太田方面に逃走。つぎに、原電側から事故について説明。原電はいつもながら説明が緊迫感があり、うまい。モニタリング放射線放出、今のところない。

今年は、消防班、医療班、学校教育班、社会教育班、自衛隊班、広報班全部の組織が来ている。名目上だけれど何かあった時は迅速に動いてもらいたい。オフサイトセンターから2人様子を見に来ている。情報共有システムはオフサイトセンターから導入したようだ。オフサイトセンターの人は共有システムに慣れているようだけれど、役場の職員の方は1週間前に少し研修をただけなので、あまり良く分かっていないようだ。けれど、慣れば有効に使えると思う。私も共有システムを操作させてもらった。避難訓練の避難場所の様子が即時に映像で入っている。部署ごとの情報が入手できる。人数確認やバスの手配に有効だと思った。

10 : 50 第3回本部会議。村長がテレビ会議。テレビが村長しか見えない。プラズマテレビに大写しにしてもらいたい。常陸太田市と中継。原電より職員が2階にあがる階段で転倒。マスクがはがれ放射性物質を吸い込むと報告がある。

11 : 05 緊急放送。住民避難開始。交通規制開始。合同庁舎からジャスコ、東海高校まで避難車両一方通行。

後で聞くと交通規制でジャスコに行く迂回路が結構渋滞したようだ。二次災害の交通事故も問題。冷静に移動できるとよいが、本当の時は、緊急避難集合場所まで歩いて行ってバスで移動になるのか。我が家はすぐ隣の原電研修所が避難場所なので歩いてもすぐで安心。お年寄りや歩行困難の人、赤ちゃんのいる人は難儀だと思う。緊急避難放送は、日本語、英語、中国語で行われた。中国語が入った事が新しい。韓国語も東海村の状況に即して加えるともっと良い。

12 : 20 第4回本部会議。高橋教育長司会。体育館の様子、情報共有システムにより画像で大写しになる。項目別情報も発信。清水部長より、テロ犯人逮捕、原電より舟で日立水木センターへ避難したと報告。

12 : 35 本部にて非常食と飲み物、配られる。

13 : 20 第5回本部会議。放射性物質放出停止。原子炉安全状態に戻る。村上村長、テレビでひたちなか市、日立市、常陸太田市に挨拶。事故後の緊急対策として、住民健康相談、農作物、観光風評被害について検討に入る。経済課からモニタリング監視、福祉課より住民不安感解消検討。教育課より公立幼、小、中、高校のうち、本日欠席者524名（東海高校休みのため）。引き続き防災教育を行っていく。

13 : 45 訓練終了。輸送班が戻ってきてから村長講評があるので、14:30 まで対策本部に残る。

講評は、今回は国民保護法による国、県と地元との連携実働訓練である。情報共有システム、交通規制、内閣府とのやりとりなど、初めて導入されたものがあるが、訓練を重ねる事で自分の役割を意識する、このことが公務員としての力になる。東海村は原子力との共存が宿命、職員150名で動いたが、公務員としての力量も高まった、とのことであった。

以上が国民保護訓練の概要である。参加した住民は防災意識が上がったと思うが、日常生活をしている住民はなにもしていないので臨場感がつかめない。今日は原子力事故防災訓練だから、洗濯、ふとん干しはしないで、窓は10時~13時まで閉めましょう、というぐらいの事はあっても良いと思う。少しのことでみんながやると参加意識が生まれる。対策本部はあまり動かないと言われていたが、指示まちの状態ですぐ勝手に動くのは賢明だとも思えない。集中力と緊迫感があつての指示まち状態が良いと思う。

意見その4

9月29日午前7時45分に防災行政無線により国民保護法に基づく防災訓練が始まる旨放送が有り。次に8時30分に日本原発にテロ攻撃を受けた旨、現在の動き、対策、各人の対応等放送有り。

街の様子を見る為、8時45分に自宅を車で出かける。動燃掛上り線をサイクル機構門前まで行き、245号線を原子力発電所前まで向かう。各事業所の通用門の前には、「特別警備中」又は「警備強化中」等の立て看板が有り、車の動きはありません。原発にだけ警察のバスが1台入って行きました。245号線を戻り原研通りを役場に向かうと、街の様子は普段どおりで車はスムーズに走れました。

9時10分に役場の駐車場に着く。南側駐車場に自衛隊のジープが3台と県警のパトロールカーが1台待機して、東海村の対策本部、各本部等と連絡を取っている。9時30分より避難時に使用するバスとマイクロバスが役場の北側の広場に集合してくる。9時50分にジープ2台とパトロールカー5台が南側駐車場に合流する。10時20分ジープ2台とパトロールカー1台が移動する。10時35分パトロールカー2台出かける。10時49分バスとマイクロバス全車目的地に移動開始。10時54分ジープ3台移動、その後パトロールカーも移動する。私も交通規制実施場所に移動しました。一方通行規制区間には、各路地に警察官や消防隊が配置されており準備もほとんど終わり待機していました。11時30分と同時に信号が青に変わり15分間続きました。東海村ではこんなに長く一方向だけ続いたのは始めてではないかと思えます。車の流れが切れた時に警察官が手旗信号により赤信号で止まっている車を誘導していましたが、車が来ると止めるので渋滞していました。

次に避難所になっている総合体育館に向かいました。体育館の外には放射性物質を付着した人がいた時の為に、除染装置のテントが設けて有り、その隣で東海村赤十字奉仕団の方々が非常食の炊き出しを行っていました。体育館の中に入ると、県の職員が立っており、その後ろにテーブルが有り避難訓練参加者は住所と名前を書き体育館の中に入って行きました。

今回は見学者が青森とか県外の人も多く見えており、村内の見学者も2階より見る様になっており、完全に隔離される様になっていました。記者や関係者は中に入れますので、中に入り様子を見ました。体育館を半分に仕切りスクリーニング検査場と避難所に分けて、更に小学生はサブ競技場に分かれました。今回スクリーニング検査は7ヶ所設けて有り、更に1グループごとに1人しか検査をしないので格段に短縮され検査員が時間を持て余しているのを見ました。12時より非常食の飲食が始まりましたが、12時40分近くまで次に何があるのか情報も無く、待機していただけでした。

12時40分より 県の職員が国民保護法に基づいて原子力災害対処訓練を行ったいきさつ等4分間の説明が有りました。この時、県知事と村長が来場しましたので、各1人ずつ3~4分の挨拶を受けました。次に千葉市の放射線医学総合研究所による放射性物質の放出による風向き等の影響の違いによって異なる避難所、救護所に着いた時の検査の流れ等について20分間説明が有りました。次にひたちなか保健所による安定ヨウ素剤の目的、予防服用、副作用等、服用上の注意がありました。最後にNTTによる災害時のお願いとして災害時に皆で集中して電話を掛けると回線が混雑して、つながりにくくなり必要な電話が使えなくなる恐れがあるので、災害が発生した直後は被災地へ電話を掛けないで、iモード災害用伝言板を利用して下さいと説明が有りました。話が終わった直後、県職員による原子力災害の収束に伴い避難解除の通告があり、訓練を終了し13時30分に集合した車に乗り帰宅しました。

感想と提言

避難訓練用に使用する車は次々と集合してきました。迅速に対応している様子が見受けられました。

避難用に交通規制を行ったので避難車はスムーズに走れましたが、中央公民館行きの十字路は赤信号の為渋滞していました。15分間でも赤信号が続くと車の運転手はイライラしてくる様で警察官に当たっている人もいました。渋滞が予想される道路の要所に、周知を図って理解してもらったり必要に応じ迂回等の行動が取ったりできる様、「現在交通規制を行なっています」等の立て看板を設置しても良いのではと思いました。

今年も非常食の炊き出しはテントもテーブルも無い所で作っていました。見た目や衛生面からも食糧を扱う場所くらいはテントを張り、コンクリートの上で作業するのでは無く食材等はテーブルの上で作業すべきと思います。

昨年は避難参加者は350名でスクリーニング検査も外のテントの中2ヶ所で全員行なったので(1ヶ所あたり175名)1時間以上掛かりましたが、今回は体育館の中で7ヶ所設けたのですから、全員受けさせても良かったのではないかと思います。計算しても1ヶ所40名(今年の参加者279名)の検査で済んだのですから、これでは検査官の体験になりません。時間を持て余しすぎです。

昨年は体育館に避難中の行動(講師の名前や順番)が、関係者には配布されていましたが、今年は村の職員にまではそのような文書は回っていない様でした。一般の人が村の職員に照会した時分かるように関係者には配布されていた方が良いと思いました。又、

参加者は、現在の災害状況等には関心が低い様子なので、関心を喚起する為にも、頻繁な災害状況の放送等があったほうが良いと思いました。

昨年は見学者も避難参加者と一緒に避難場に入りましたが、今年は見学者は2階より見る様にして隔離したことは、見学者と避難参加者の混雑が防げて、大変良かったです。

意見その5

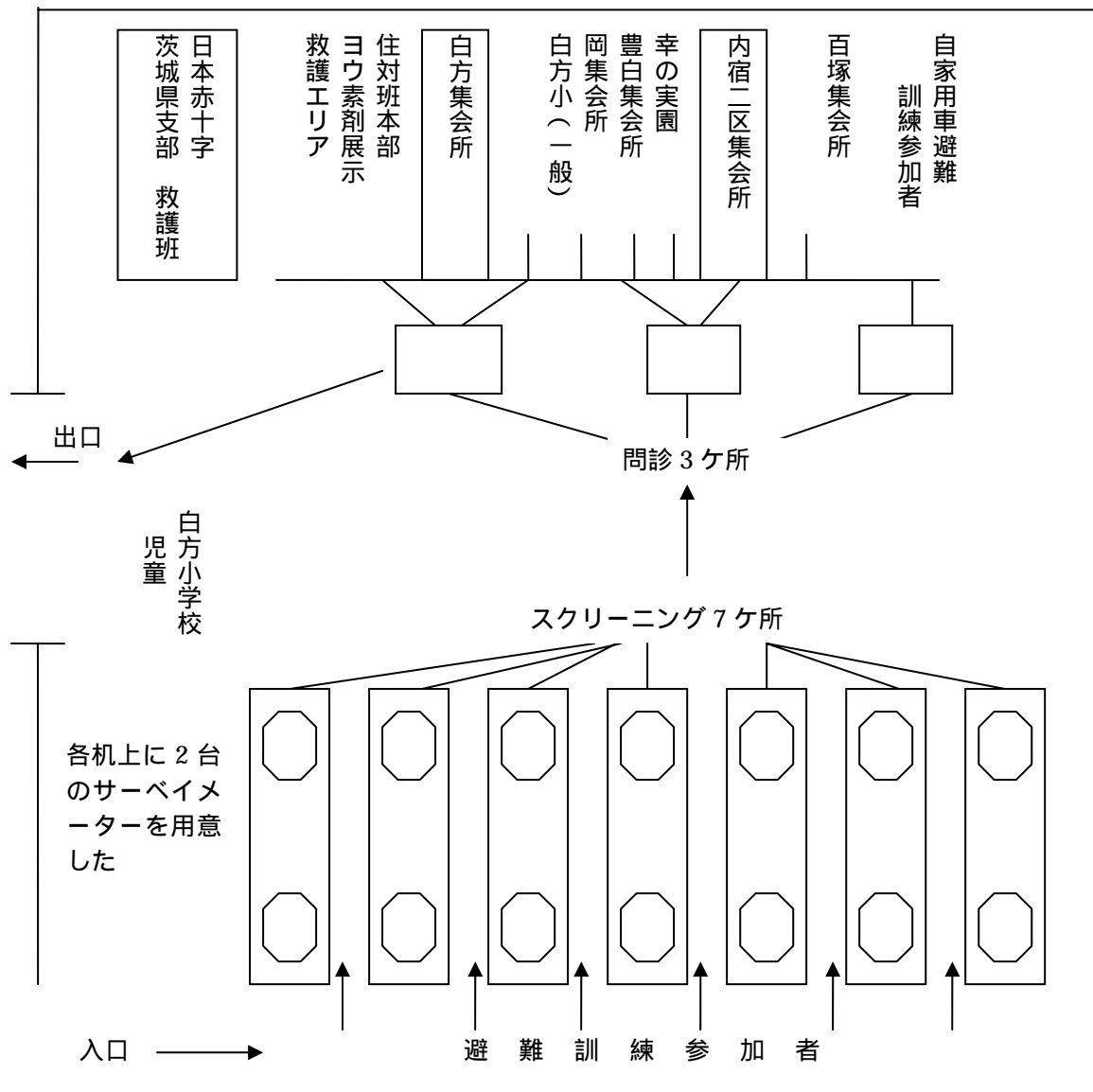
日時：平成 18 年 9 月 29 日（金） 場所：東海村総合体育館

AM 11 時 20 分～35 分 自家用車訓練参加者 第 1 陣 15 名到着

スクリーニング、記録、問診、所定場所へ集合

AM 11 時 40 分 幼稚園児、白方小学校児童等をはじめ、一般参加者 続々到着
園児、小学生等は別部屋に誘導された。

一般参加者は各々決められた所定の場所に待機する。



前年度、前々年度に比較すると、スクリーニングのために用意された机の数が、4台から7台に増設され、チェックがスムーズである。また、今回は特に国民保護法で認められている自家用車を利用した避難も行われ、結果は良好との事。最初の試みとしてはOK。民生委員の方々が約50台の車に近所の高齢者の方達「災害時要援護者」の人を乗せ、避難所に来た。平均的に今回の訓練は前回、前々回に比較すると概ね良好と思われた。

しかし、年々マンネリ化している面もうかがえる。実際に有事の際に各々が果たす役割が完全に住民が訓練意識を身に付け、周辺地域住民の人達との連携プレーが日頃から出来るようにしておくのが先決と思う。訓練より実際の方向が大事であることは言うまでもなく、今後の總ての前進と向上が望まれる。